

定例公安委員会の開催状況について

令和7年9月11日に定例山形県公安委員会が開催されました。議事の概要は次のとおりでした。

1 定例会報告事項

(1) 10月の行事予定について

10月の行事予定について報告があった。

(2) 新築駐在所の完成について

新築駐在所（村木沢駐在所）の完成について報告があった。

委員から、新築駐在所の場所は、統合する柏倉、古館両駐在所のちょうど中間地点に位置する。統合後も、引き続き地域に根ざした活動に取り組んでいただきたい旨の発言があった。

委員から、新築駐在所は、勤務員家族が安心して生活できるスペースも確保されている。勤務員は、しっかりと業務に専念し、地域の安全安心を確保していただきたい旨の発言があった。

(3) 「匿名・流動型犯罪グループ」対策について

「匿名・流動型犯罪グループ」対策について報告があった。

委員から、匿名・流動型犯罪グループ対策は、治安対策における最重要課題の一つであるので、対策の重点に位置づけるグループの実態解明、検挙に鋭意取り組んでいただきたい旨の発言があったほか、違法・有害情報の監視では、地域社会が一丸となって取り組む気運を高めていただきたい旨の発言があった。

委員から、県警察は、匿名・流動型犯罪グループ対策として、全国に先駆けて捜査体制「Σプロジェクト」を構築し、部門横断的な取組を推進しているところであります、検挙等の成果をどんどん挙げていただきたい旨の発言があったほか、県民の被害防止に向けた取組も一層推進していただきたい旨の発言があった。

(4) 東日本大震災「被災建物の解体撤去・原発事故被災地の除染」作業に絡む職業安定法違反の検挙について

東日本大震災「被災建物の解体撤去・原発事故被災地の除染」作業に絡む職業安定法違反の検挙について報告があった。

委員から、組織的な犯罪をうかがわせる事件であり、地道な捜査により検挙に至ったことを高く評価したい旨の発言があったほか、こうした犯罪集団は、様々な犯罪に関与している可能性があるため、事件の全容解明とともに、組織性の解明にも努めていただきたい旨の発言があった。

委員から、潜在化が懸念される組織的な犯罪を検挙に結びつけたものである。今後も、こうした悪質性の高い犯罪を検挙し、県民の安全安心を確保していただきたい旨の発言があったほか、引き続き捜査員のレベルアップにも取り組んでいただきたい旨の発言があった。

(5) 秋の交通安全県民運動の実施について

秋の交通安全県民運動の実施について報告があった。

委員から、交通事故防止に向け、計画に沿った啓発活動に取り組んでいただきたい旨の発言があったほか、交通事故が増える薄暮時間帯の活動に加え、飲酒会

合が増える時期と思料されるため、飲酒に絡む事故の防止にも配意した取組をお願いしたい旨の発言があった。

委員から、夕暮れが早まり、薄暮時間帯の交通事故が増える時期であることを県民に呼び掛け、悲惨な交通事故を抑止していただきたい旨の発言があったほか、秋、冬の時期は、車両と歩行者の交通事故が増えるという統計に基づき、事故が多発する薄暮時や夜間のパトロール活動にも力を入れていただきたい旨の発言があった。

2 個別審議等会議

- 他県公安委員会からの援助要求について
警察本部から、他県公安委員会からの援助要求について説明を受け、決定した。
- 運転免許行政処分審査
警察本部から、運転免許の取消処分に係る意見の聴取、聴聞結果について説明を受け、決定した。
- 新築駐在所の完成について
警察本部から、新築駐在所の完成について説明があった。
- 強盗事件の発生について
警察本部から、強盗事件の発生について報告があった。
- 報道番組を活用した特殊詐欺等の被害防止広報について
警察本部から、報道番組を活用した特殊詐欺等の被害防止広報について報告があった。